

1 / 3 ページ

	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	【入札監視統一事務局における審査実施状況報告】 ・意見等なし 【入札・契約手続きの運用状況】 ・意見等なし 【競争参加資格停止等の運用状況】 ・意見等なし 【一次苦情及び一次説明処理状況】 ・意見等なし 【談合情報・疑義事実】 ・意見等なし 【抽出事案の審議】 1 工事 1) 一般競争入札 日本海東北自動車道 中島高架橋耐震補強工事 ・技術評価点が一番低い者の参考見積書を契約制限価格に採用したのは何故か。 また、何故その者は再度入札移行後、辞退したのか。 ・契約制限価格の設定にあたり、参考見積書の提出を求めるということは、自社で積算が出来なかったということか。 ・本工事は、なぜ高度技術提案型ではなく、技術提案評価型を採用したのか。 ・入札参加者の特定JVの構成員が、調達手続き中に競争参加資格停止措置が講じられ、競争参加資格を失ったことが資料に記載されているが、規程等の定めがあるのか。 2) 条件付一般競争入札 北陸自動車道 R4新潟管内舗装補修工事 ・開札の結果、低入札価格調査の対象者が6者多いが、その要因を教えてください。 ・舗装工事はなぜ単体のみの募集なのか。また特定JVの参加が認められないのか。 3) 拡大型指名競争入札 磐城自動車道 鬼光頭川工事前仮橋設置工事 ・指名業者の選定にあたり、新潟県または福島県に本社または本店を有しており、施工箇所を中心に半径50km圏内に該当するすべての市町村に営業所を有している38者としたのは何故か。	・参考見積書の総額が最も安価であったことから採用した。辞退の理由は相手方に求めているため分かりかねる。 ・そのとおり。なお、自社で積算可能なところは積算している。 ・本件は耐震補強工事であり、会社が用意した設計成果があるため、高度技術提案型まで必要ないと判断した。 ・入札公告時に配布している「入札者に対する指示書」に記載されている。 ・推測だが、当社の積算基準に基づき積算し、調査基準価格僅差を採って入札した結果と思われる。 ・競争参加資格の区分等は、契約事務処理要領の選定表に基づいて選定しており、一般競争(WTO)で発注する場合には特定JVでの募集も行う。 ・現場が山間部であり、進入路などを勘察すると国道49号線沿線の者が一番メリットがあり、現場経費も抑えられることや、災害協力などで沿線企業の協力も期待して設定した。

	意見・質問	回 答
審査結果の報告	4)随意契約方式 新潟支社 道路管制センター中央局改造工事	
	・意見等なし	
	2 調査等 湯沢管理事務所 改良施工管理業務	
	・意見等なし	
	3 物品・役務 令和5年度 新潟支社社屋清掃業務	
	・意見等なし	
	【講評】 本日の審議案件に関しては適正に処理されていると判断するが、懸念事項として、見積活用方式を採用した案件に関し、見積対象以外の項目でかなり乖離があったと理解しており、御社の積算基準にそもそもの原因があった可能性も含め、どの範囲までを見積対象として設定するのか、今後検討して頂きたい。	今後発注する工事のなかでしっかり議論し、出来る範囲で対応していきたい。